

東北厚生局への届出事項

2025年4月1日現在

○基本診療科の施設基準

一般病棟入院基本料 地域一般入院料 3（看護補助加算 1）	精神科急性期治療病棟入院料 1
精神病棟入院基本料（15対1）（看護補助加算1）	入院時食事療養費（Ⅰ）
医療安全対策加算 1	データ提出加算 1 のイ
感染対策向上加算 3（サーベイランス強化・連携強化加算）	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術(胃瘻)
診療録管理体制加算 3	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
医師事務作業補助加算1（7 5 対 1）	医療保護入院等診療料
薬剤管理指導料	精神科身体合併症管理加算
療養環境加算	精神科デイ(ショート)・ケア（大規模なもの）
検体検査管理加算(Ⅱ)	精神科作業療法
輸血管理料（Ⅱ）	依存症入院医療管理加算
がん性疼痛緩和指導管理料	精神科救急搬送患者地域連携受入加算
C T 撮影及びMRI撮影	集団コミュニケーション療法料
後発医薬品使用体制加算 3	抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（電池交換を含む）	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（医科）（歯科）
入院ベースアップ評価料 2 1	医療DX推進体制整備加算
歯周組織再生誘導手術	クラウン・ブリッジ維持管理料
初診料の注1に掲げる基準（歯科）	CAD/CAM冠
歯科口腔リハビリテーション料2	